事務所通信　No.290　令和元年１２月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所☎ 0254-22-5649 (代)

◆ 働き方改革推進 ◆

働き方改革関連法が施行されて半年経過致しましたが、課題が山積みという事業所様も多いのではないでしょうか。社員の意識改革の内容とその方法をご紹介致します。



▲社員の意識改革の内容

１．働き方改革の必要性が理解出来ていない

・働き方改革のメリット、デメリットの理解

・会社、社員どちらにもメリットが有りそのためには行動することが必要

２．働き方改革は他人事だと思っている

・仕事の質をあげることによって生産性を高めその空いた時間をプライベートに当てる

３．働き方改革の具体的なやり方が分からない

・具体的なやり方の提示、何をするか話し合う時間を確保する

４．働き方改革なんてできるわけがないと思っている

・働き方の変化を恐れている場合などは本人を認めて自信を持ってもらうコミュニケーションを意識して取り入れる



▲意識改革の方法

１．１対１で面談を実施する（少人数の会社向き）

２．セミナーや勉強会を開催する（人数が一定数以上の会社に効果的）

３．行動を先にさせる（働き方改革という単語に拒否反応を示す人の場合）



↓

行動し成功したことにより達成感を得、その充実感を働き方改革と結びつける

４．変化が大きい程、拒否反応が大きくなるので小さな事から取り組み、成功経験を積んでいく



▲取り組み事例

１．長時間労働解消

失敗例　一斉定時退社日の設定、一律〇時以降の残業禁止など

理由　残業が削減されても働き方改革には繋がらない（労働者の意識改革にならない）

好事例①　前週中に翌週の定時退社日を各人が自由に決定（一斉定時退社ではない）

理由　「時間意識の高い働き方」の実現、結果として残業が削減されることを目指す

好事例②　残業削減を目的としない（残業は定時退社日以外で対応、残業は１人で出来る仕事限定にする）

理由　時には残業しなければならないことも有ります。残業削減は働き方改革の主旨では有りません

好事例③　シフト勤務の実施（個々に定時以外の勤務を計画）

理由　一人一人の業務に対する自立心が養われ生産効率がアップした



２．年次有給休暇の取得

好事例④　部門長に口頭で伝え社員カレンダーに書き込むだけ、休む理由は「聞かない」「言わない」

理由　いつも誰かが休んでいるのが当たり前の状態にすることで取得しやすい職場を目指す

▲働き方改革成功の要点



・トップの明確なビジョンの表明

・労働者のニーズの把握

・労働者へ解決策を考えさせる（トップの承認と出てきた案にコミットする姿勢が不可欠）

（2019.11.7働き方改革推進シンポジウム資料より抜粋）

◆ 年 末 調 整 ◆

今年も年末調整の時期となりました。今年は大きな変更は有りません。ただし来年からの制度変更に伴い注意が必要な点が有ります。

変更点

令和２年から適用になる税制改正により、所得税に関して大きな変更が有ります。これに伴い今年の年末調整時に提出していただく書類が変更になります。



１．「令和２年分　給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」（右上に(扶)と有ります。）に新しく**「単身児童扶養者」**が追加されました。

ここはシングルファザーやシングルマザー（未婚の場合を含む）がチェックする欄です。チェックが洩れた場合には住民税の非課税措置が受けられなくなります。「児童扶養手当証書の番号」欄の記載も必要ですので、番号等不明の場合には居住の市町村に確認して下さい。

２．　扶養親族等の合計所得金額要件等が改正されました。

各種所得控除を受けるための令和２年中の合計所得見積額が源泉控除対象配偶者は**95万円**（給与所得だけの場合は、給与の収入金額が150万円）以下、同一生計配偶者・扶養親族は**48万円**（給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円）以下、勤労学生は**75万円**（給与所得だけの場合は、給与の収入金額が130万円）以下になりました。

※所得超過 、重複控除、年齢相違等により誤った手続きを行った場合には翌年、扶養是正申告が税務署より求められる事があります。所得税の不足額の納付だけではなく、市町村から住民税も差額納付が請求されます。



担当者の方は、期限内に適正な記載で提出していただくよう従業員の皆さんに声がけをお願い致します。

◆ お 知 ら せ ◆

生活習慣病予防健診

現在、生活習慣病予防健診を受診するにあたっては、事業主・被保険者から協会けんぽへ申込が必要となっていますが、令和２年４月１日受診分から協会けんぽへの申込が廃止されることになりました。健診実施機関に対しての予約申込は従来通り必要です。

	健診を受ける日	健診機関への予約申込	協会けんぽへの申込
現　行	令和2年3月31日まで	必要	必要
変更後	令和2年4月1日から	必要	**不要**

◆ 職　員　日　誌 ◆

ヘアドネーション

最近、話題になっているのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、今年９月賛同美容室にてヘアカットしていただきました。

★ヘアドネーションとは？

癌や白血病、先天性の無毛症、不慮の事故などにより髪の毛を失った子供達に髪の毛を寄付し完全オーダーメイドの人毛ウイッグを無償提供する活動です。



★注意点

◎医療用ウイッグとして使用できるのは切り口から根本までの長さが３１cm以上あること。

◎カラーやパーマや白髪があっても大丈夫ですが、引っ張ると切れてしまうほどのダメージでなければ寄付可能。



◎年齢・性別・国籍は不問。

自分でカット、事務局への送付も可能ですが、賛同美容室で発送代行を行っているところも有ります。髪の毛の寄付だけでなく、募金・寄付金などの受け付けを行っていたり、実施団体も数多くあるようです。興味を持たれた方は、インターネット等で検索してみてはいかがでしょうか。

■ 拾い読みの読書

４行でわかる　世界の文明

著　者／　橋爪大三郎
出版社／　角川新書　　860円＋税

このモデルを知るだけで、
国際情勢の本質が一気に見通せる！

P16　ざっくり言うなら、世界は４つの大きな集団からなっている、と見てよい。第一は、西洋キリスト教文明・・第二は、イスラム文明・・第三は、ヒンドゥー文明・・第四は、中国儒教文明。

P21　本書では、世界の四大文明の違いを際立たせるために、超簡単なモデルをつくってみた。

〇〇文明の人々の、行動様式

(1) まず、自己主張する。　※
(2) 相手も、自己主張する。　※
(3) このままだと、紛争になる。　※
(4) 〇〇〇〇なので、紛争を回避できる。

P29　キリスト教圏の人びとの、行動様式・・※同じ。　(4) 法律があるので、解決する。

P59　イスラム教の人びとの、行動様式・※同じ　(4) イスラム法があるので解決する。

P83　ヒンドゥー教の人びとの、行動様式・・※同じ。　(4) でも、人びとは別々の法則に従っているので、紛争にならない。（カースト等）

P101 儒教の人びとの、行動様式・・・
(0) 上のレベルの誰かが、順番を決めてくれる。
※同じ。　(4) 順番があるので、紛争は回避できる

P109 日本人の、行動様式・・・
(1) 自己主張する前に、まず相手の行動を見る。
(2) 相手も、同じことをしている。
(3) このままでは、何も決まらない。
(4) そこで、みなで話し合って決める。

P311 いまのままの日本は、グローバル世界で、窮地に陥ると思う。それを救うのは、日本社会の「4行モデル」をはみ出す新しいタイプの人々だ

■ 12月のミニミニ・セミナー

『労働条件の不利益変更』

▲ 労働条件の不利益変更はトラブルのリスクが伴います。法律や判例に基づき解説します。
▲ 令和元年12月13日（金曜日）
　午後１時30分～３時00分
▲ 講　師：弊所 筆頭副所長（特定社会保険労務士）　齊藤賢二
▲ 会　場：篠田パートナーズ事務所
▲ 対　象：企業経営者及び人事担当者
▲ 定　員：先着10名
▲ 受講料：無料
▲ 申込み：当事務所までご連絡下さい。

★ １月の予告 ★

『クイズ！同一労働同一賃金』

▲ 同一労働同一賃金について、クイズ形式で事例を踏まえて解説します。
▲ 令和２年1月29日（水曜日）午後1時30分～
▲ 講師：弊所 副所長（特定社会保険労務士）　坂上洋幸

■ 絵手紙通信



映画『喜びも悲しみも幾歳月』の舞台となった灯台の下で咲いていました。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (290号)

■ 同期会 (R1.11.8)

▲15回目を数える大学のクラブの同期会に行って来た。今年は、私が幹事に指名され、「令和改元祝賀ツアー」と銘打って、鳥羽を宿に伊勢神宮の外宮、内宮を始め、別宮・瀧原宮を参拝した。

▲例年であれば、車中や行く先々で喉を潤すのだが、神々に詣でるとあらば清らかな心身であるべきと、一同の賛同を得ての参拝である。お陰で、多額の余剰金を生み出し、次期に繰り越した。

▲伊勢は思いで深い地である。大学を卒業して新潟の米菓会社に就職し、配属先が名古屋営業所で三重県担当。名古屋からJRに乗り換え、鳥羽に向かう沿線の街ごとに45年前の記憶が蘇った。津の朝市に寝坊して間に合わなかったこと、松阪の定宿の奥さんが手術をしたとき、献血手帳を差し出したお礼にとご馳走になった松阪牛。何度も前を通ったものの参拝する余裕が無かった伊勢神宮、休日に沢筋を登った御在所岳、在職１年で退職を申し出て、名古屋を離れる前日の仕事が志摩の漁協売店のクレーム対応だったこと・・・等々。

▲わずか１年で「この仕事は向いていない」などと結論づけた心の霧が晴れない中を、宿も決めずに東京に向かい、友人のアパートに転がり込んで一ヶ月間居候。隣室が偶然空いたことで自室を得て、昼夜逆転で社労士の受験勉強に励んだ日々の回想へと続いた。その友人がこの同期会に大分から駆けつけるのだから感慨も一入(ひとしお)である。

▲こんな経験から、毎年の新入社員合同研修会で「石に齧(かじ)り付いてでも会社を辞めるな、なんて絶対に言わない。ただ、一年目で『この仕事は向いていない』なんてまだ早いかも」と伝えている。

■ 愛着障害 (R1.11.18)

▲昨今、目を覆いたくなる子供への虐待やいじめのニュースが続き、業務では、適応障害、うつ状態、心身症などで長期欠勤する事案が以前より多く発生している。

▲これほど頻発するのは何故かと不思議に感じていたが、「死に至る病・あなたを蝕む愛着障害の脅威」（岡田尊司氏）をかじり読んで、共通する原因に合点がいった。

▲「愛着」とは、特に母親に対する情緒的絆を言い、安定した愛着を形成するための臨界期が、生まれてから数時間と生後６ヶ月から１年半の間だとする。しかし、現代社会では、前者は新生児室で母親と離され、後者は働く女性の増加で、スキンシップに不足を生じると指摘する。

▲その上で、近年虐待や心の問題が多く見られる要因に、深刻な愛着障害を持つ者は免疫力の低下等で成人まで生存できなかったが、医学の進歩等で生存が可能となり、その愛着障害を抱える親から適切な愛情や世話を受けずに育った子が親となり、我が子を愛せず、煩わしいとの感情が世代を跨いで増幅した結果ではないかと指摘する。

▲ふと、一風変わった思考で葛藤も生じた我が人生を重ね合わせ、両親から大事に育てられたことへの感謝とともに、物心付いた頃、母が病弱で婆さん子であったこと、小学校低学年の頃、言い知れぬ不安を抱え、布団に入って神仏に祈って眠りについていた遠い記憶から、私もこの傾向があったのではと振り返っている。

▲でも、今は大丈夫。黒ネコ・マックを19年間、トラネコ・とらみちゃんを22年間、無条件で慈しむことで自然治癒したから。